

# 令和4年度 大阪大谷大学ガバナンス・コード遵守状況報告書

基準日 令和4年9月1日

作成日 令和4年9月20日

審議日 令和4年9月22日

## <大阪大谷大学ガバナンス・コードについて>

大阪大谷大学は、令和3年9月28日に「大阪大谷大学ガバナンス・コード」を制定し、その後、令和4年4月1日に改正（第2版）いたしました。このガバナンス・コードに基づき、健全な学校法人の運営に取り組み、高等教育の発展に寄与することを宣言します。

## <適合（遵守）状況の点検方法について>

本学の適切なガバナンスを確保するために毎年度終了後に、遵守項目について実施状況を確認し、遵守状況を点検することとしています。点検結果は、本学経営会議で審議され、その審議結果は、理事会・評議員会に報告されます。

## <点検結果>

遵守項目	実施状況等
第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	
1-1 建学の精神	
(1) 建学の精神・理念	遵守している。
(2) 建学の精神・理念に基づく人物像	遵守している。
1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	
(1) 建学の精神・理念に基づく教育目的等	遵守している。
(2) 中期計画の策定と実現に必要な取り組みについて	遵守している。
(3) 私立大学の社会的責任等	遵守している。
第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	
2-1 理事会	
(1) 理事会の役割 [遵守できていない項目] ⑤ 実効性のある開催	遵守できていない項目がある。 [遵守できていない理由] 理事会は、継続審議が必要な重要事項を抱えており随時開催するため、年間の開催計画を策定できていない。
2-2 理事	
(1) 理事の責務（役割・職務・監督責任）の明確化 [遵守できていない項目] ②理事長を補佐する理事として、常務理事を置き、各々の役割のほか、理事長の代理権限順位も明確に定めます。	遵守できていない項目がある。 [遵守できていない理由] 常務理事の業務は多岐にわたっており、各々の役割を限定すること

	は現状では困難である。係る課題については、ガバナンス・コードの修正を含め議論している。
(2) 学内理事の役割	遵守している。
(3) 外部理事の役割	遵守している。
(4) 理事への研修機会の提供と充実	遵守できていない。 [遵守できていない理由] コロナ禍において十分な研修機会を提供することができていない。
2-3 監事	
(1) 監事の責務（役割・職務範囲）について	遵守している。
(2) 監事の選任	遵守している。
(3) 監事監査基準 [遵守できていない項目] ① 監事機能の強化のため、大谷学園監事監査基準・同規則等を作成します。	遵守できていない項目がある。 [今後の対応方針] 法人として監事監査基準を定めていないため、その策定が急務であると認識している。
(4) 監事業務を支援するための体制整備 [遵守できていない項目] ② 監事機能の強化の観点から監事会を設置します。	遵守できていない項目がある。 [今後の対応方針] 監事会は監事の常勤化に際し設置する。
(5) 常勤監事の設置	遵守できていない。 [遵守できていない理由] コスト面から監事の常勤化を見送っている。
2-4 評議員会	
(1) 諮問機関としての役割	遵守している。
(2) 評議員から意見を引き出す議事運営方法の改善に努めます。	遵守している。
(3) 評議員会は、学校法人の業務もしくは財産の状況または役員の業務執行の状況について役員に意見を述べ、もしくはその諮問に答え、または役員から報告を徴することができます。	遵守している。
(4) 評議員会は、監事の選任に際し、理事長が評議員会の同意を得るための審議をします。その際、事前に理事長は当該監事の資質や専門性について十分検討します。	遵守している。
2-5 評議員	
(1) 評議員の選任	遵守している。
(2) 評議員会への研修機会の提供と充実	遵守できていない。

	[遵守できていない理由] コロナ禍において十分な研修機会を提供することができていない。
第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	
3-1 学長	
（1）学長の責務（役割・職務範囲）	遵守している。
（2）学長補佐体制（副学長・学部長の役割）	遵守している。
3-2 教授会	
（1）教授会の役割（学長と教授会の関係）	遵守している。
第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	
4-1 学生に対して	
（1）学生の学びの基礎単位である学部等においても、3つの方針（ポリシー）を明確にし、入学から卒業に至る学びの道筋をより具体的に明確にします。	遵守している。
4-2 教職員等に対して	
（1）教職協働	遵守している。
（2）ユニバーシティ・ディベロップメント： [遵守できていない項目] ① ボード・ディベロップメント：BD	遵守できていない項目がある。 [遵守できていない理由] 理事会は、継続審議が必要な重要事項を抱えておりBDに至っていない。
4-3 社会に対して	
（1）認証評価および自己点検・評価	遵守している。
（2）社会貢献・地域連携	遵守している。
4-4 危機管理および法令等遵守	
（1）危機管理のための体制整備	遵守している。
（2）法令等遵守のための体制整備	遵守している。
第5章 透明性の確保（情報公開）	
5-1 情報公開の充実	
（1）法令上の情報公表	遵守している。
（2）自主的な情報公開	遵守している。 公開内容は順次拡大する予定。
（3）情報公開の工夫等	遵守している。
第6章 本法人の設置する学校におけるガバナンス	
本法人の設置する学校におけるガバナンス	遵守している。

以上